

令和8年度 町田市立薬師中学校 部活動に係る活動方針

町田市立薬師中学校長 矢島志津香

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む一助とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。 ・文化部活動においては、生涯にわたって学び芸術文化等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともにバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。 <p>○生徒の自主的、自発的な参加により行われ、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。原則三年間続けられる活動を選ぶことが望ましいが退部、転部については、本人、保護者、顧問と協議の上、決定するものとする。</p> <p>○部活動ガイドラインを遵守し、顧問となる教員の主となる公務、家庭事情に妨げのない範囲での活動であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教員の異動に伴い、その年度の活動が困難となる部には管理顧問を置き、新規募集をしない。その翌年度に専門的指導ができる教員等がない場合は休部とする。 ●夏季休業中の活動は原則平日のみとする。土日、祝日の活動をなしとする。 ●熱中症警戒アラートが発令された際は原則中止とする。大会前などに限り、管理職と相談し早朝の涼しい時間（午前7時～9時目安）に1時間程度の活動を認めるものとする。
<p>活動時間及び休養日などの設定方針</p>	<p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1日の活動時間は、平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とする。 ○顧問の事情、活動計画によって、夏季、冬季の下校時間にかかわらず活動時間の短縮や休みが生じるものとする。 ○熱中症予防対策に基づき、活動時間や場所の変更および中止の措置を講じる。 <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平日は少なくとも1日、土日はどちらか1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。また休日に必ずしも活動の必要はない。 ○生徒が十分な休養をとることができる、また部活動外の多様な活動を行えるように配慮する。夏季休業中の土日祝日、閉庁日および年末年始は活動を行わない。
<p>8年度開設予定部</p>	<p>サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バドミントン、陸上バレーボール（拠点校）、野球（金井中が拠点校）、吹奏楽、交流、美術、英語</p>